今月の税金は
市県民税（三期分）
＝納期は10月31日＝

第152号
編集と発行
阿久根市総務課
TEL（代表）450
印刷所
有限会社 福崎印刷所
昭和34年10月1日発行

市報 あくね

10月のこよみ

1日 共同募金始まる
新聞週間（7日）
4日 里親の日
9日 寒露
10日 目の愛護デー
11日 貯蓄強調週間（20日）
14日 十三夜
21日 秋土用
23日 電気通信記念日
24日 国連記念日
霜降
25日 結核予防週間（31日）

国民年金制度いよいよ実施

七十才以上は年一万二千円

母子家庭や身体障害者にも

◈…国民みんなの恩給制度ともいえる、国民年金制度は、いよいよこの11月から実施されることになりました。この国民年金の制度は、全国民が働らけるうちに、保険料を負担し、これを積み立てゝ、一定の条件になつたときに、年金を受けるというのが基本になつています。しかしこの制度が実施されるときすでに、給付を受けなければならないような状態にある人は、全額国の費用で年金が支給されることになつています。…◈

十一月から支給される 福祉年金

この無拠出の年金を福祉年金といゝますが、それには、つぎの三種類があり、それぞれ来る11月から実施されることになつています。

老令福祉年金

今年の11月1日で70才をこえる人（明治22年11月1日以前に生れた人）に年額一万二千円が支給されます。

障害福祉年金

病気や負傷がもとで、不具癈疾の状態となつたとき年額一万八千円が支給されます。

この障害年金の対象となるのはつぎのようなものです。

1. 両眼の視力の和が〇、〇四以下
2. 両耳の聴力損失が九〇デシベル以上
3. 両手の機能の著しい障害
4. 両手の全部の指のない人
5. 両手の全部の指の機能に著しい障害のある人
6. 両足の機能に著しい障害の人
7. 両足の足関節以上欠く人
8. 体幹の機能に座つていることができない程度または立上ることができない程度の障害
9. その他日常生活が不能な人

母子福祉年金

夫に死別した妻が、中学校卒業前の子供を扶養しているとき、年額一万二千円、またこのような子供が二人以上ある人には二人目から、一人について二千四百円が加算されます。

所得十三万以上はもらえません

この福祉年金は、一般の年金とちがつて、保険料を払い込んでいる人に支給するのでなく、すべてが国民の税金でまかなわれることになりますので、つぎのような人はのぞかれることになります。

①現在公的年金制度（恩給、障害年金、遺族年金など）をうけている人
②前年の所得が十三万円をこえる人
③扶養している人が年に二万三千六百円以上の所得税を納めている人
④夫婦とも老令年金をもらう人は両方からそれ〴〵三千円ずつ差引かれます。

などとなつています。

申請の手続きは

申請は各個人が市福祉事務所で申請してもらうたてまえになつていますが、無規則に受付をやりますと窓口がこんざつし、せつかく遠方からお出になつてもその日のうちにできない場合もでてきます

そこで福祉事務所では、住民登録によつて一応調査し各地区ごとに日時を定めて通知しますので、通知があつたときは必ずお出になつて手続きをとつてください。

写真は元気で炭だわらをつくる弓木野計佐さん（91）

＝90才以上は18名＝

最高は 山下マムさん（93）

先月15日は、としよりの日、市長は市内各処の90才以上のおじいさん、おばあさん方を訪問して「長い間私達のおやとして先輩として郷土のためにお働きくださつてありがとうございました、今後もいつまでも長生きしてください」といたわりとはげましの言葉をおくりました。

秋口にふえる空巣ねらい

～被害はなんと13,000万円～

10月の声を聞くと、農家では苅入れに、甘藷とりに忙しくなつて留守が多くなります。

この時期には、きまつたように空巣狙いが増えてきます。

昨年県下でどろぼうにとられた物は金額にして、一億三千八百四十万円余りにのぼつています。

これを一件当りの被害高に直してみますと

昭和29年	六、六六八円
30年	七、六七一円
31年	八、二九〇円
32年	八、七六七円
33年	九、〇八三円

と年々増加しています。

被害品別にみると、自転車を中心に車輌関係が一番多く、全体の三割九分を占めています。つぎは現金と有価証券で全体の一割八分と被服の順となつています。

ある空巣狙いの犯人は、キチンとした服装に手提カバンという一見外交員とみえるかつこうで歩き廻つていました。

そして真昼間、ガラス戸や雨戸の締めである家、天気がよいのに洗濯物が軒下や廊下にとり入れてある家、新聞や郵便物が玄関の戸に挟まれている家などを探し、留守宅であることを確かめて、人目につかない裏手の窓や勝手口を開けて侵入しています。

こうした空巣狙いを防ぐために

①まず留守番をおくことが最善の方法であります。どうしても全員でかけるときは、カギをして出るとか、一目で留守とわかるような戸締りを避けることです
②カキをよくした上に隣近所にも頼んで出かけること、また留守を頼まれた家では留守をよく見守つてやらなければなりません
③タンスは最も狙われやすいから現金や貴重品のしまい場所としては不適当です。
④もし被害にかかつたら現場はそのまゝにしてすぐ警察に届けてください。

現場が保存されていると犯人への重要な手がかりになります。

損害約一億二千万円

猛威ふるつた十四号台風

先月17日早朝、市内各所の海岸線は、台風14号によつて散々にいためつけられました。

風と雨による被害が思つたより少なかつた反面、旧暦15日の満潮と重なつて高潮による被害は大きく特に新町地区、黒之浜、脇本浜深田地区の提防、護岸の欠壊、家屋の倒壊、流失がひどく、かつてのルース台風以上の被害を出しています。

市では早速災害対策本部を設けて懸命の復旧作業と、今後の再建計画を進めていますので、市民の皆さんの心からのご協力をお願いいたします。

おもな被害はつぎのとおです。

住家の全壊、二四、半壊、九
流失 一三、浸水 二三〇
被住家全壊流失 二〇
道路損壊 六ケ所
合計損害 四、八〇〇万円

（農作物）
水陸稲の倒伏、冠水、潮風害、塩害、約一五〇ヘクタール
そさい、甘藷、果樹などの被害 約三〇〇ヘクタール
風による減収 約五〇〇ヘクタール
合計 約七、二〇〇万円

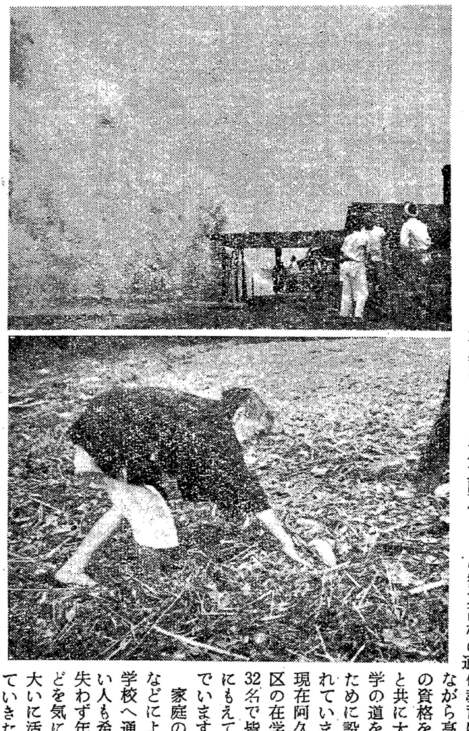
（写真上は新町海岸にうちよせる大波、下は高潮に洗われて堀出された芋を拾う老婆、深田地区にて）

生徒募集!!

鶴丸高校通信教育

県立鶴丸高等学校通信教育部では、34年度の後期生の募集をしています。

この鶴丸高校の通信教育は働きながら高校卒の資格を得ると共に大学入学の道を開くために設けられています。

現在阿久根地区の在学生は32名で皆希望にもえて学んでいます。

家庭の事情などによつて学校へ通えない人も希望を失わず年令などを気にせず大いに活用していきたいものです。

詳細な点については、左記のところへ問合せてください

◎鹿児島市加治屋町一〇七
鶴丸高校通信教育部
◎または阿久根中学校

計量器の検査

毎日9時から～4時まで

正しいはかりで、正しい売買ができるように、今年も次の日程ではかりの検査を行います

10月5日 脇本、折多 煙草収納所
6日 大川 大川公会堂
7日 西目 西目小学校
8日 上野、浜、赤瀬川、鶴川内、山下
9日 新町、波留 高松、大丸 倉津、潟
10日 その他
以上煙草収納所

赤い羽根の共同募金

今年は12月いつぱいまで

今年もいよいよ、赤い羽根の共同募金の時季になりました。

今年は「歳末のたすけあい運動」を一本にまとめてさらに効果をあげることにしています。

10月1日から
12月31日まで

陸海空自衛官募集

＝申込みは10月10日まで＝

◎昭和10年1月2日から昭和17年1月1日までに生れた男子

◎試験は
10月18日から
11月8日までの間の1日間
今度は川内市で

希望の方は早目に市総務課まで

国保のないのは阿久根だけ

＝医療費（二割）や事務費は国でー

県の北部地方（旧出水郡、薩摩郡、伊佐郡）で国民健康保険を実施していないところは、甑島の鹿島村と、旧阿久根市区域だけです。

阿久根市でも旧三笠地区だけは前から引続き現在実施されています。

しかし昨年末法律の改正により全国の市町村は好むと好まぬとにかゝわらず、完全に実施されなければならないことになつています

阿久根市も来年四月から市内全域にわたつて、この国民健康保険を実施せねばならないことになつてきました。

ところで私達市民の生活をおびやかすいちばん大きな原因は病気や怪我であり、私達最大の幸福は「家族揃つて健康であること」です。

殊に家計を支えているものが、病床につけば収入は絶え、支出はかさみ、二重三重の苦しみを味わうことになります。

そして残念ながら、私達は唯一人として「自分は絶対に病気や怪我はしない」と断言することはできないのであります。

市民一人一人が病気という共通の災厄に対して備えるために国の援助と各人の資力に応じた資金を出し合つて、お互い扶け合うのが国民健康保険の制度です。

国はこの制度に対して「市町村の国民健康保険に要する費用のうち医療費の二割は負担しましようさらに保健財政を調整するために市町村が支払つた医療費の五分に相当する額の調整交付金も出しましよう。そして保険の事務費も負担するから、その残りを被保険者となる皆さんから資力に応じた保険税を出し合つてやるようにしてください」ということになつています。

厚生省の調べによりますと、昭和30年度推計でありますが、医療に要した費用は二千七百億円と発表しています。

これを国民一人当りに計算しますと、年間約三千円となります。

さらにこれを国民健康保険だけから眺めて見ましても、県内各市町村の保険給付実績は一人当り年間約七百円前後となつていますので、医療費としては約一千三、四百円の医療費を要するわけであります。

これら国保実施市町村の住民はその約二割の二百七、八〇円は国の補助を受けて払つている勘定になります。

本市も国保全域実施の暁は年間三千八百万円から九百万円に上る医療費が必要と思いますが、最底二割の七百万円以上の純医療費負担が受けられるわけです。

来年四月からの全域実施に備えるために、この制度のあらましをつぎに説明して、円滑な国保の発足にご協力願いたいと思います。

医療の半額は市が負担

出産や死亡にも給付金

◎では実際に、この国民健康保険の事業を行うのは、誰かといゝますと、これは法律で市町村がやるようにきまつていますので、当然阿久根市がやることになりますこれを保険者といゝます。

◎つぎにこの保険に加入しなければならない人はといゝますと、市内に住んでおられる人はすべて加入していただかねばならないわけです。これを「被保険者」といつています。

しかしつぎのような人達は除外されます。

イ　他の社会保険（共済組合、船員保険、日雇労働者保険等）に加入している者および被扶養者

ロ　生活が苦しいため市民税を免除されているものおよびその世帯員

ハ　外国人

ニ　その他特別の理由があるもので厚生省令で定めてあるもの

◎つぎにこの保険で、病気や怪我の診療を受けるには、どうすればいゝかということですが、それは、世帯毎に交付する受診証を病院や診療所の窓口に差出しさえすればいゝわけです。

県内はほとんどのお医者さんがこの保険医になつていますし、官公立の病院診療所は大学病院を除き全国にこの受診証は適用しますそしてこの受診証によつて治療を受けた人は、そこで治療費の半額をお医者さんに支払つていただけばいゝことになつています。

これを一部負担金といゝますが、治療費からこの一部負担金を差引いた残りの半額は、保険者である阿久根市が負担することになります。

また旅先で突然の病気やけがなどで治療したときや、県外のお医者さんにみてもらつたときは、治療費の領収証と明細書をもらつて帰りますと、市は半額を本人に直接現金で支払いすることになります。

つぎに家族に子供さんが生れたときとか、また誰か不幸があつた場合は市から、助産費、葬祭費として支給されることになつています。

しかしこの国民健康保険は市民全部の協力によつてなりたつているものですから「わがまゝ勝手のことや不正の行為」によつて給付を受けることは認められないのが原則です。

それはたとえばつぎのような場合です。

1. 自分の意志による犯罪行為から起つたけがや病気。
2. けんかや酔つぱらい、または著しい不行跡（ヒロポン中毒などに）よるけがや病気。
3. 第三者により加害されたけが。
4. 他の法令によつて療養を受けた場合。

保険税は所得、資産、人員

平等の割合で課税

それでは、国民健康保険を運営してゆくためには、その資金が必要であることはいうまでもありません。

この資金のうち国の負担金（補助金）も受けることになりますがいちばん大切なのは、被保険者の皆さんから納めていただく保険税です。

この保険税は被保険者の世帯主に納めていただくことになつていますが、税額の算出方法について説明しますと、

すべての療養給付費見込総額から一部負担金を差引いた残額の百分の九十を保険税として徴収することに地方税法で定められています。

そして、これを所得割一〇〇分の四〇、資産割一〇、被保険者均等割すなはち個人割三五、世帯割一五、の割合に分けて更にこれを各世帯の所得資産、人員に応じそれぞれ按分して算出した金額に世帯割を加えた額が一年分の一世帯当りの保険税額となるわけです。

これを年四回に分けて賦課することになりますが、こうしたやゝこしい税の決め方をする理由は、

この制度が相互扶助の精神に立つて、負担の能力、受益の広さから考えてこのような標準割合が示されてあるわけです。

以上で大体保険のあらましを説明しましたが、この国民健康保険は、昔の組合と異なり一国民一人残らず保険に加入せしめるため法律で義務づけていること。

二保険者は、阿久根市であり、従つて市長が保険者代表として、この運営に当り、特別会計を設けて事業の予算、決算、その他重要事項は市議会にはかつて運営すること。

三更に事業の運営に関する重要事項を審議するため、国民健康保険審議会を設置し、委員には公益代表三、被保険者代表三、医師、薬剤師代表三、計九名を選び運営上の審議や建議をすること。

などになつており、本当に市民のための市民に愛される、保険制度ができるものとおもわれます。

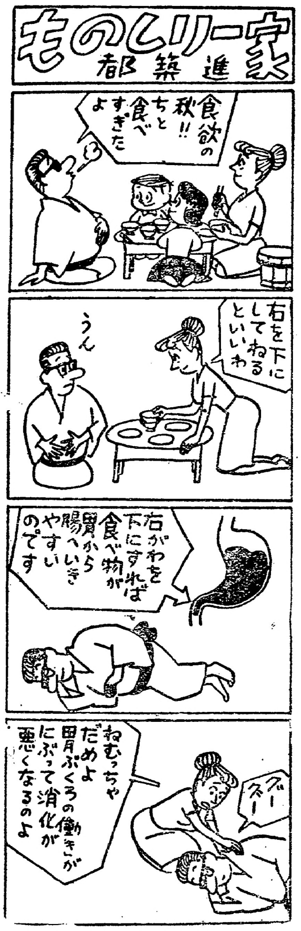
ものしり一家
都築進
食欲の秋!! ちと食べすぎたよ
右を下にしてねるといいわ
うん
右がわを下にすれば食べ物が胃から腸へいきやすいのです
ねむっちゃだめよ 胃ぶくろの働きがにぶって消化が悪くなるのよ
ズーズー

脇小創立80周年

＝記念事業の講堂落成＝

9月20日脇小開設80周年の記念行事と、記念事業の一つとして計画された、講堂の落成祝賀式が行われました。同講堂は　木造平屋ストレート葺布コンクリート建の220坪（敷地650坪）総工費約600万円を要したものです。

家庭と市と国の建設に

郵便貯金と簡易保険

郵便貯金

は便利で有利でまた確実な貯蓄として、広く利用されていますが現在全国で九千億円の巨額に達しています。

この金は大蔵省の資金運用部を通じて私達の身近なところに役立つています。

阿久根市でも34年度で二千万円の融資予定で、これにより水道や学校の新改築、港の修築や失対事業などの資金などに使われ、市の発展のため大きな役割を果そうとしています。

現在郵政省では『国を家庭を明るく築く郵便貯金増強運動』を推し進めています。

貯蓄されるあなた自身は勿論、市も、国も、あなたの貯蓄金で明るく大きくなつて行くはずです。

簡易保険

の積立金も、阿久根市だけで、七千万円を融資されて、学校や住宅、簡易水道や失対事業など、前の貯金の金と同じく、市建設の資金として役立つています。

今度郵政省では、〃新種の家庭保険〃をつくりました。

これは一枚の保険証で主人と奥さんと子供を保障するもので、不時の災害死亡には倍額保険金支払の制度もあります。

ただ今十月から十二月までを、『特別加入運動』を展開中です。

この郵便簡易保険は不時の不幸に備えるだけでなく、身近かな市の発展のためにもなるものです。

戸籍の氏名を

やさしい字に変えられます

子供が生れて、新しく名前をつけるときは、今では必ず当用漢字か、または特にきめられている人名用漢字に限られています。

しかし氏や、昔の人の名前にはずいぶんむつかしい字が使われています。

今度これがやさしい当用漢字の字体に変えることができるようになりました。

今まではいつたん戸籍にのつた名前は、どんなにむつかしくても略字にかえることはできませんでしたが、今度からは、本籍地の市町村長に書面で申し出れば、その氏名が当用漢字の範囲内であればすぐやさしい字体に変えることができます。

当用漢字は、今ではすでに一般的に普及しており、まして当用漢字以外は教えられていない子供達にとつても、最も日常関係のある戸籍の字だけが昔のまゝ、のこされていることは、いゝことではありません。

そこで今度このようなことが認められるようになつたわけです。

しかし氏名のうち氏だけは、戸籍の筆頭者と配偶者がいつしよに届けを出さなければなりません。

15才未満の人の氏名の変更は、法定の代理人が代つてすることができます。

例を示しますと。

「濱崎」が「浜崎」に「石澤」は「石沢」、「川邊」は「川辺」などに変えられます。

また名前では「實」は「実」に「傳」は「伝」、「榮」は「栄」に「圓」は「円」に「藏」は『蔵』に『國』は『国』などと、すべて当用漢字の字体に変えることができます。

このようにやさしい字体に変更することを希望の人は、いつでも市戸籍係にお出になり手続きをとつてください。

母子福祉資金の貸付は

申込＝10月14日まで

いま第3回の母子福祉資金の貸付申込みを受付中です。

貸付のできるものは、20才未満の子どもを扶養している女子で、夫のいない人です。

生業資金は10万円以内

事業継続資金は3万円以内

貸付希望者は貸付申請書に戸籍謄本、母子家庭証明書、民生委員の副申書、その他の書類を添えて市福祉事務所に申込んでください

おくやみ

（8・9月分）

中野　カル	78	（大　川）	勝男
奥平　クメ	55	（〃）	純義
牛之浜ムメ	79	（〃）	仲佐ヱ門
牛之浜信一	8	（〃）	仁八
牛之浜登免	78	（西　目）	喜蔵
西園　与市	50	（〃）	アヤノ
下園　勢津	83	（大　川）	辰夫
浜崎　イ子	80	（高松町）	徳満
米次　実	39	（鶴川内）	ハツエ
原　ヒデ	36	（丸尾町）	三千夫
冨永スエノ	72	（山　下）	精次郎
岩元　清	66	（赤瀬川）	タマノ
御手洗スミ	38	（〃）	常吉
平　チヨ	78	（〃）	金助
枦イヨマツ	54	（西　目）	七蔵
平床万太郎	72	（鶴川内）	正男
前田　好蔵	67	（山　下）	重義
川崎伊右ヱ門	80	（〃）	石右ヱ門
斉藤　サノ	79	（鶴川内）	西牟田弘
北平銀右ヱ門	64	（多　田）	ナル
梅田　ソノ	87	（大丸）	吉田精次郎
中村サチ子	33	（山　下）	弘俊
浜田　法子	2	（脇　本）	達也
浪江　ヤヨ	65	（〃）	正次郎
大川内吉次	76	（〃）	エキ
黒永伝之助	74	（〃）	ミノ
坂元トシ子	18	（〃）	辰雄
中野　隆英	0	（大　川）	種志
牧内スエノ	64	（赤瀬川）	ケサギク
的場　鉄男	42	（大　川）	鉄男
柴田　フヂ	51	（大丸町）	一
馬見新豊助	61	（西　目）	キノ
松崎　律子	6	（本　町）	猛
米次矢次郎	68	（鶴川内）	利則
橋口新左ヱ門	71	（波　留）	常行
花田　休八	74	（大　川）	キヨ
牛之浜ツル	83	（〃）	仁八
川畑　ツル	47	（〃）	宗義
寺地五次郎	75	（〃）	イセマツ
柏木かすみ	0	（脇　本）	正光
富浜　末雄	57	（〃）	オマト
岩淵　屋須	88	（琴平町）	十太郎